

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進等について

1. 入院・外来診療において、厚生労働省の方針（患者さんの負担軽減や国民医療費削減）に従い、後発医薬品の使用について積極的に取り組んでいます。
2. 当院は、後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っている保険医療機関であり、医薬品の供給が不足した場合に治療計画等の見直しを行う等、適切に対応する体制を整えております。
3. 医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があり、その場合は患者さんに十分な説明を行います。
4. すでに後発医薬品が販売されているものについては、商標名ではなく、一般名で処方を行っております。おかげさりの薬局でお薬を受け取りになられる際も調剤薬局で取り扱われる先発品・後発品を柔軟に選択することが可能です。

自治医科大学附属病院 病院長